

一 次の文章を読み、後の問い(問1～14)に答えよ。(配点 75)

甲

人間は思考する。意識的な思考は言語的である。

言語の基本単位が「文」であるなら、意識的思考の基本単位も「文」だろう。言語と「文」を巡る謎は、ア。

言語と思考がつながっていることは間違いない。では、思考が言語を決定しているのだろうか？ それとも、言語が思考を決定しているのだろうか？

もし言語が思考を決めているとするなら、使用する言語によって思考が異なる I がある。日本語を用いて考える場合、日本語に縛られた思考になり、英語を用いて考える場合、英語に縛られた思考になるかもしれない。もしそうだとするなら、英語話者と日本語話者では、世界の見方が変わることになるのだろうか？ よく取り上げられるテーマだ。

本章では、言語と思考の関係について考えてみよう。

サピア・ホーフの仮説

「言語が思考を決定している」とした有名なものに、^Aサピア・ホーフの仮説がある。ホーフは、^(注1)ネイティブアメリカンの言語では、現実の表現の仕方が英語などの言語と著しく異なることに着目した。例えば、時間である。英語には、過去形、現在形があり、また未来を表現する文法形式もある。日本語でも、過去を表す際は「た」を使用する。

だが、ネイティブアメリカンの言語の一つであるホピ語には、「時間」や、過去、現在、未来などを直接表す文法形式および構文が存在しないと、ホーフは言う。そこから、ホーフは驚くべき結論に達した。ホピ語を使うネイティブアメリカンの人たちの時間認識は、英語を使う人たちとは異なる、と考えたのである。

言語が、それを使う人の思考を決定する。使う言語によって、世界の見方は異なる。

そうかもしれない。英語話者と、日本語話者では、世界の見え方が少し違うような気がしないでもない。私たちは言語を用いて思考している。思考が異なるとすれば、言語が異なるからではないか？ 言葉が違えば考え方も変わるのではないか？

言語の中には、「右」や「左」が存在しないものがあるという。そのような言語では、「右」や「左」といった空間の把握の仕方をしないのではないか？

言語が思考を決定するなんて、なんだか面白そうな仮説だ。

だがよく考えると、本当か？ となってくる。言語が思考を決定しているというより、むしろ思考が言語を決定しているのではないか。「右」とか「左」とかいう考え方をしないから、その言葉がないのであって、言葉がないから「右」や「左」を考えられないわけではないのではないか。

^Bそもそも、思考と言語が一体化しているものだとするなら、どっちがどっちを決定しているとは言えないのではないか。

ホーフのホピ語に関する観察は、そもそも誤っていたらしいので、そのまま信じることはできない。仮に正しかったとしても、英語に直訳できないだけではないか、という疑問も残る。時間に

関する文法がないからといって、その觀念がないとは限らない。中国語にも英語のような時制は存在しない。過去形も未来形もないのだ。だからと言って中国語話者が過去を認識していないとは、とても思えない。

時間について言えば、日本語でも表現と直観が一致していないことがある。時間は過去から未来に向かって流れていると感じるだろうか、それとも、未来から過去に向かって流れていると感じるだろうか？

私などはなんとなく、過去から未来に流れているように思うが、どうだろうか？

だが、日本語の表現を見てほしい。今をキテン^aとして、ちよつと時間がたったある時点(未来)を何と呼ぶのか？「三時間あと」などというだろう。「あと」というのは、空間的には「うしろ」だ。その逆、すなわち過去は「三時間まえ」と表現する。「まえ」は空間的には目の向かう方向なので、前方である。この言語表現上は、前方は未来ではなくて過去である(瀬戸賢一『時間の言語学』)。未来から過去に向かって時間が流れていることになる。

しかし、私を含めて少なくない日本人は過去から未来に時間が流れているように感じるだろう。とすると、「まえ」という言葉を使っているからと言って、認識や思考もそれに縛られているとは必ずしも言えない。

言語は「思考」を規定しない

「使用する言語によつて思考が影響を受ける」かどうか、言語学では実験が行われてきた。ガイ・ドイッチャー『言語が違えば、世界も違って見えるわけ』や、今井むつみ『ことばと思考』では、いくつかの実験例が紹介されている。

そうした実験において、よく話題に上るのが、色彩語である。

色彩語は言語による差が大きい。柴犬^bの色は何色だろうか。おそらく日本人なら茶色と答えるだろう。だが、中国語だと柴犬の色は黄色になる。フウトウの色も日本語では茶色だが、英語やフランス語では黄色になるらしい。日焼けした後の色は、日本だと赤か褐色^cだろうが、中国語では紫と表現することがしばしばある。色は連続しているため、どこからどこまでを同じ語で呼ぶかはズレが生じやすいのである。

だが、このような違いにもかかわらず、言語の違いが認識に与える影響は限定的なようだ。

人間である以上、色は言語にかかわらず **Ⅱ** には同じように見えていると思われる。それを言い分ける仕方が違うだけである。何語を使つていても同じように色が見えている以上、「言語によつて世界の見え方が変わる」とは言えない。とするならば、言語による違いは、連続して見える色合いをカテゴリで区別する際に、その分ける習慣が異なるだけのようである。

現代日本人は、「青」と「緑」を別色と考える習慣を持っている。だから、葉っぱの色を見て「青い」とは表現しない。あれは明らかに緑色だ。「緑」も「青」の **Ⅲ** に含まれていた古代日本語を使用する人たちの習慣では「青」と表現できたが、見えている色はたぶん古代人も私たちも同じだ。

それに、日本語の母語話者でも、英語を勉強すれば、英語の語彙を理解できる。また、外国語を学習すると「翻訳してしまうとニュアンスが伝わらない」ということを体験するが、それを自覚で

きるということは、イ ということである。仮に日本語が私たちの思考を完全に決定してしまうとしたら、そもそも外国語学習はできないことになってしまう。

言語と思考の関係で同時によく話題に上るのは文化との関係である。一例として、空間把握の仕方と言語、文化の関係を考えてみよう。日本人はたいてい空間把握を「前後左右」で行っていると思われるが、「前後左右」の語を使わず、「東西南北」で把握する言語、そしてその言語を用いる文化もある。

ただつばい草原だとか、逆に目標物がザツゼン^dとしているジャングルの中などでは、身の回りの「前後左右」のような位置関係よりも絶対的な「東西南北」で意識したほうが、位置がわかりやすいだろう。吉岡乾『現地嫌いなフィールド言語学者、かく語りき』によると、山間部では、E「東西南北」を持たない言語も多いという。そしてそれは、川や谷が地形に合わせて「東西南北」のシンを無視して延びているし、高い・低いも重要になるからであるらしい。そのような地形では、「東西南北」が実用的ではないのである。その代わりに、別の位置関係を表す概念を使う。

とすると、空間把握についても無意識レベルでの環境に対する適応がまずあって、それに対応して言語ができてるように思われる。やはり、ウ、その逆ではないように思われる。

やはり、言語が思考を決定しているなどというのは、誤りであるようだ。

しかし、それでも直観的には言語が思考を縛っているように感じられないだろうか？ いったいそれはなぜなのだろうか。

2

言語が思考を決定するとの論は誤りであるとする立場に、一般向けに書かれた本としてはステイブ・ピンカー『言語を生み出す本能 (上・下)』やレイ・ジャッケンドフ『思考と意味の取扱いガイド』がある。

両者とも、f優れて説得的な論考である（しかもわかりやすい）。しかし、言語学の論考には、言語をどう見るかという思想が背後に隠れているし、ヨーロッパの学者はAかBかで議論する習慣がある点にここでも注意しなければならない。

そもそも、「思考」なるものを、どのようなものとして考えているのだろうか。

ジャッケンドフは、言語とは意識にのぼる思考のための「取っ手」のようなものと表現する。「思考」なるものは、ほとんどが無意識的なものであり、たくさんの無意識的な思考の中から、一部分を言語という取っ手によって意識に立ちのぼらせているというのだ。言語と思考の関係は、思考のうちの一部が言語に現れるだけだということになる。

ピンカーの思考観もこれに似ている。私たちが使う言語の前に、無意識的な言語、つまり「思考の言語」なるものがあると論じている。言い換えると、思考なるものを、「言語以前の世界認識」のような意味としてとらえているのである。

この思考観は、g生成文法とシンワセイの(注二)高いものである。生成文法では、言語を本能であり、生得的なものだと考える。逆に言うと、本能的なレベル、生得的なレベルを特に強調し、実際に言語を使っているコミュニケーションや、歴史的な発展、文化との関係などの位相については本

質的ではないとして二次的なものとしてしまう。

言語以前に、言語化されるよりも多くの認識や思考が存在するのは確かである。そのレベルにおける「思考」を強調するのは、こちらのほうが本能的であり、生得的なレベルだからである（なお言語の実際の使用を二次的なものとするのは、生成文法だけでなく、ヨーロッパの論理中心主義言語観全般の傾向である）。

（橋本陽介『「文」とは何か』）

（注一） ネイティブアメリカン：アメリカ合衆国の先住民族の総称。

（注二） 生成文法：米国の言語学者チャムスキーが提唱した言語文法理論。人間は生得的に文法にかなった文を生成する能力を有し、その生成の仕組みを文法とみなす考え方。

※ 問題作成にあたり、本文を一部改変した。

問 1 傍線部 a ～ g のカタカナは漢字に、漢字はひらがなに直せ。解答は、解答用紙の所定欄に読みやすいはつきりした楷書体で書くこと。解答番号は ～ 。

a キテン

b フウトウ

c 褐色

d ザツゼン

e シシン

f 優

g シンワセイ

問 2 空欄 **I** に入るものとして最も適当なものを、次の①～⑧のうちから一つ選べ。
解答番号は **8**。

- ① 主観性 ② 不変性 ③ 多様性 ④ 可能性
- ⑤ 客観性 ⑥ 普遍性 ⑦ 偶然性 ⑧ 機能性

問 3 空欄 **II** に入るものとして最も適当なものを、次の①～⑧のうちから一つ選べ。
解答番号は **9**。

- ① 感性的 ② 文化的 ③ 工学的 ④ 補色的
- ⑤ 意識的 ⑥ 文明的 ⑦ 科学的 ⑧ 混色的

問 4 空欄 **III** に入るものとして最も適当なものを、次の①～⑧のうちから一つ選べ。
解答番号は **10**。

- ① 古色 ② 色紙 ③ 範疇^{はんちゆう} ④ 模範
- ⑤ 難色 ⑥ 色素 ⑦ 範説 ⑧ 規範

問 5 空欄 **A** に入るものとして最も適当なものを、次の①～⑥のうちから一つ選べ。解答番号は **11**。

- ① 無意識と文の根本考察となる
- ② 言語と意識の根本考察となる
- ③ 意識の基本構造の解明となる
- ④ 人間的思考の完全解明である
- ⑤ 私たちの文化を巡る謎である
- ⑥ 私たちの思考を巡る謎である

問 6 空欄 に入るものとして最も適当なものを、次の①～⑥のうちから一つ選べ。解答番号は 。

- ① 外国語の思考方式を身につけることが苦痛だ
- ② 外国語の思考方式を身につけることが可能だ
- ③ すぐにニュアンスが必ず伝わる翻訳もできる
- ④ いつか必ず完璧に外国語を習得できるはずだ
- ⑤ いつか自然と流暢な日本語に訳せるはずだ
- ⑥ どんな言語のニュアンスでも翻訳できる証だ

問 7 空欄 に入るものとして最も適当なものを、次の①～⑥のうちから一つ選べ。解答番号は 。

- ① 思考や意識が後で言語が先であって
- ② 空間の把握が後で言語が先であって
- ③ 思考や文化が先で言語が後であって
- ④ 伝統や文化が先で認識が後であって
- ⑤ 言語の習得が後で生得的な本能が先
- ⑥ 人間の脳の発達が先で環境適応は後

問 8 傍線部 A 「サピア・ウォーフの仮説」の説明として最も適当なものを、次の①～⑥のうちから一つ選べ。解答番号は 。

- ① ネイティブアメリカンも過去・現在・未来といった時間認識とそれらを表現する文法を有しているために、英語話者との間に認識上の差異はないという仮説。
- ② ホビ語をはじめネイティブアメリカンの言語全般を調査した結果、彼らが総じて時間認識と時制概念を有していないために、英語話者とは異なった世界認識をしているという仮説。
- ③ ホビ語をはじめネイティブアメリカンの言語全般を調査した結果、彼らが英語話者とは異なった着眼点のもとに世界を認識しているという仮説。
- ④ ネイティブアメリカンの空間認識とその表現形式である文法が英語話者とは異なっていた結果、言語によって人間の思考も規定されることが裏付けられるという仮説。
- ⑤ 英語に見られる時間表現がホビ語には存在しないという観察結果に基づき、言語がその使用者の思考を決定し、使用言語によって世界の見方が異なるという仮説。
- ⑥ 英語に過去・現在・未来を表現する文法形式があるのと同様に、日本語でも過去を「た」で表現するために、使用言語が異なっていたとしても世界の見方は一樣であるという仮説。

問9 傍線部B「そもそも」の意味に最も近いものを、次の①～⑧のうちから一つ選べ。解答番号は 15。

- | | | | |
|------|------|-------|-------|
| ① 元来 | ② 絶対 | ③ とみに | ④ すぐに |
| ⑤ 将来 | ⑥ 反対 | ⑦ ときに | ⑧ さらに |

問10 傍線部C「表現と直観が一致していない」の説明として最も適当なものを、次の①～⑥のうちから一つ選べ。解答番号は 16。

- ① 日本語では「まえ」は空間的には前方を意味する表現であるのに対して、「三時間まえ」は時間的には「あと」の出来事を表現しているように、空間的表現と時間的表現との間で不一致が生じるということ。
- ② 日本語では「まえ」は空間的に前方を意味する表現であるのに対して、「三時間まえ」は時間的に過去を意味しているように、時間についての私たちの言語表現と直観の間には不一致が生じるということ。
- ③ 日本語の空間認識における「まえ」は前方を意味する表現であるのに対して、「三時間まえ」は時間認識において過去を意味しているため、前者と後者では感覚的な不一致があるということ。
- ④ 日本語では「まえ」は空間の前方を意味しているのに対して、「三時間まえ」は時間的表現としては過去を意味しているため、時間的表現と空間的表現の間には妥協点が見いだせないほどの矛盾があるということ。
- ⑤ 日本語では空間認識における「まえ」は前方を意味する表現であるのに対して、「三時間まえ」は時間の流れの認識としては過去という「あと」の出来事を表現しているため、空間的表現と時間的表現が逆転しているということ。
- ⑥ 空間・時間の直観的認識とその表現との間に齟齬そごをきたさない全知全能で常に正しい神とは異なり、有限的で誤りを犯す人間にあつては認識と表現とがときとして一致しないこともあるということ。

問11 傍線部D「色彩語は言語による差が大きい」の説明として最も適当なものを、次の①～⑥のうちから一つ選べ。解答番号は 17。

- ① 色は連続しているため、例えば柴犬の色は日本人により茶と表現されるのに対して、中国語では日焼けした後の色と同じく黄とされるように、色彩語については言語間で表現範囲に大きな差異が生じるということ。
- ② 色は連続しているため、例えば中国語だと黄と表現される柴犬の色を日本人は一般に茶と表現するのに対して、中国語話者は日焼けした後の色も黄と表現するように、言語によって色彩表現が異なるということ。
- ③ 色は連続しているため、柴犬の色を日本人は茶と表現するのに対し中国語では黄と表現し、日本語だと赤もしくは褐色と表現される日焼けした後の色を中国語では紫と表現することがしばしばあるように、色彩語は言語によって大きな違いが生じるということ。
- ④ 柴犬の色を中国語では黄、日本語では茶と表現することに加え、「青」と「緑」を古代日本人は別色、現代日本人は同色と表現するように、色彩の言語表現は国や時代によって差が大きいということ。
- ⑤ 日本語では柴犬とフウトウの色を同じ茶色で表現するのに対して、フランス語では柴犬をオレンジ、フウトウを青と言い表すように、色を分ける習慣は国や地域による差が非常に大きいということ。
- ⑥ 日本人の誰もが柴犬の色を茶と表現し、日焼けした後の色を赤や褐色と表現すると考えられるのに対して、中国語では柴犬を黄色、日焼けした後の色を紫と表現することがしばしばあるように、色彩表現範囲は文化によって全く異なるということ。

問12 傍線部E「山間部では、『東西南北』を持たない言語も多い」の理由として最も適当なものを、次の①～⑥のうちから一つ選べ。解答番号は 18。

- ① 学術的記述において、位置が変わりやすい「前後左右」ではなく、身体を絶対的基準点にする「東西南北」のほうが実用的表現として言語学者の間で広く受け入れられているから。
- ② 日本人の大半が「東西南北」によって空間を把握、表現しているが、世界的に見れば実用面から「前後左右」によって空間を把握、表現している人々のほうが多いから。
- ③ 山間部に住んでいる民族にとって、「前後左右」を使用せずとも「東西南北」で位置を確定したほうが合理的で実用性に富んでいるから。
- ④ 山間部の民族に接する機会が多いフィールド言語学者にとって、「前後左右」を使用せずとも「東西南北」のほうが利便性が高いから。
- ⑤ 川や谷が地形に合わせて延び、地形の高低も重要となる山間部などでは、「東西南北」の代わりにそれとは別の位置関係を表す概念を用いたほうが役立つことが多いから。
- ⑥ 山間部を生活拠点にしている民族は、「東西南北」で空間を認識する習慣がないため、即座に「前後左右」の空間把握に順応できないから。

問13 空欄 甲 ・ 乙 に入る小見出しの組み合わせとして

最も適当なものを、次の①～⑦のうちから一つ選べ。解答番号は 19 。

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| ① 甲 — 言語と思考との関係性 | 乙 — 本能的で野生的な「思考」 |
| ② 甲 — 言語の意識への依存性 | 乙 — 言語と無意識との関係性 |
| ③ 甲 — 意識の言語への依存性 | 乙 — ピンカーの思考観 |
| ④ 甲 — 言語と意識、そして文との関係 | 乙 — 言語と「思考」との本質的關係 |
| ⑤ 甲 — 言語によつて思考は異なるのか？ | 乙 — 「思考」とはそもそも何か |
| ⑥ 甲 — 言語によらず思考は同じなのか？ | 乙 — 「思考」は未規定な言語である |
| ⑦ 甲 — 英語と日本語による世界の見え方 | 乙 — 「思考」の背後に潜むものとは |

問14 本文の内容に合致するものを、次の①～⑨のうちから一つ選べ。解答番号は

20

。

- ① 言語と思考の関係について筆者は、「サピア・ウオーフの仮説」の問題提起には興味を示しながらも、英語とホビ語のみを比較対象としているという理由から、その妥当性に対しては疑念を呈している。
- ② 日本語を用いて考える場合、日本語に縛られた思考になり、英語を用いて考える場合、英語に縛られた思考になるように、日本語話者と英語話者では世界観が異なるため、微妙なニュアンスの違いを伝達できないことから、異文化理解も不可能であると筆者は考えている。
- ③ 中国語を用いて考える場合、中国語に影響された思考になり、日本語を用いて考える場合、日本語に影響された思考になるため、中国語話者と日本語話者の間では、自ずと世界の見方が変わることになる結果、現在でも世界各地で文化の多様性が保たれている。
- ④ 中国語には英語のような時制は存在しないし、過去形も未来形もないからといって中国語話者が過去を認識していないとは考えられないのと同様に、「左右」という言葉がない言語話者もその概念がないとは限らないために、時空把握の仕方は全人類に共通である。
- ⑤ 言語を意識にのぼる思考のための「取っ手」と比喩的に表現し「思考」なるもののほとんどを無意識的なものと考えたジャツケンドフの考えとピンカーの思考観は似ており、私たちが使う言語の前に無意識的な言語があるとするものである。
- ⑥ 筆者は、「サピア・ウオーフの仮説」を「なんだか面白そうな仮説だ」と評し、一定の関心を示しつつも、最近ではこの仮説が誤りであるとする言語学者が多数を占めることに気づき、生成文法と近い観点から研究を進めるようになった。
- ⑦ 現代日本人は、「青」と「緑」を別色と考える習慣を持っているがゆえに、葉っぱの色を見て「緑」ではなく「青」と表現するが、古代日本語を使用する人たちにはそうした習慣がなかったために、葉っぱの色を「緑」と表現していた。
- ⑧ 言語と思考との関係を論じる際に、無意識の役割を強調する点でジャツケンドフとピンカーの思考観は共通するが、前者が言語を本能的なものとして捉え、後者は言語を生得的なものと考えた点で、両者の言語観は異なる。
- ⑨ 言語の違いが認識に与える影響は限定的であると筆者が推測する理由は、古代日本語と現代日本語の表現に違いがあることや各母語話者間で全く異なる表現形式があることを考慮しても、生成文法のような人類に共通で普遍的な言語観の存在に気づいたためである。



次の文章を読み、後の問い（問1～10）に答えよ。（配点 75）

白洲・芝居・庭

江戸時代の法廷が「お白洲」といわれたことはよく知られている。奉行所の法廷の一部に、庶民の着席する白い砂の敷かれた場所があり、それを白洲といったのが、転じて法廷そのものをさす言葉になったのである。また、能舞台と貴人のカシランする所との間の、小石を敷きつめた場所も白洲であり、そこが芝生であれば芝居といった。演劇を芝居というのは、これが転じたのだといわれる。

白洲には白い砂を敷いた庭園の意味もあるが、中世の法廷は「大庭」「公庭」などといわれたように、まさしく「庭」そのものであり、芸能の行われる場も「舞庭」「鞠庭」のように、また「庭」とよばれた。白洲、芝居、庭——法廷、芸能、庭園が、その根底において通ずるものを持っていたことは確実である。

「庭」からの直訴——権威者と直結する場

鎌倉幕府の訴訟制度の中に、裁判の手続き上の誤り、たとえばその事件を担当した奉行人が^a 恠（こ）最（さい）真（ま）なシ（し）ン（ん）リ（り）の仕方をしたときなどに、将軍にこれを直訴する「庭中」という特殊な訴訟手続きがある。公家の場合でも、室町幕府や戦国大名の訴訟制度でも同様で、「庭中」といえば、中間の奉行人や代官などの手を経ないで、直接、裁判権者である天皇・院などの「治（ち）天（てん）の君（きみ）」や、将軍・大名に訴える直訴制度を意味していた。

つまり「庭中」とは、訴訟の行われる「庭」の中から、直に口頭で裁判権者に訴える行為だったのである。このように、「庭」は最高の権威者に直結する場であった。

同様に、室町時代の「御庭者」も「庭」——庭園そのものを媒介に、天皇、院、将軍に直接結びつく人々であった。将軍足利義政の寵を得て、東山殿などの造園に関わり、作庭の芸能をきわめた善阿弥は「公方御庭者」であり、同じころ「禁裏御庭者」小法師小五郎などの名も文書に現れる。山水河原者、河原御庭者などともいわれたこれらの人々は、この時代、すでに賤視されるようになっていたが、やはり「庭」を通じて「公方」＝将軍や「禁裏」＝天皇に直属する存在だったのである。

^A これは江戸時代の「御庭番」のあり方にもつながっている。よく知られているように「御庭番」は将軍に直属する密偵、^b 隠密の役割を果たした身分の低い人々であったが、これに対する命令やその報告は、幕府の他の機関を経ることなく、将軍との間で直接に行われた。そしてこの場合も「御庭番」は江戸城の奥深くの「庭」に入り、そこで将軍と接したのであった。

朝廷なる広場——王と人民

^B こうした「庭」の機能は古代の朝廷にまでさかのぼりうる。朝廷は「朝庭」であり、この「庭」は大内裏の朝堂院の広大な広場そのものであった。そして即位などの重要な儀式や、位階を授ける「叙位」の儀などのさい、大極殿に出た天皇は、広場——「庭」に集まり「列立」する官人たちが

に対して、その命を「宣命」^(注二)により口頭で伝達したのである。早川庄八氏は大化初年のころの「朝庭」はきわめて広く、諸国の百姓たちまでが集合し、その訴訟を天皇は口頭で裁決したと推定している。

もちろん、天皇の音声は直接広場に集まった人たちに伝達されたのではなかろう。アフリカの王が広場の人民にその命を伝えるときの模様を、川田順造氏の録音したレコードで聞いたことがあるが、低音・微音の王の言葉を、奉者ともいうべき男が高音・高声で繰り返し、人民に伝えていた。天皇の場合もそうした奉者がいたことは確実で、日本では、それが文字の世界に移行し、論旨、院宣、御教書などの奉書といわれる文書様式を生み出すことになっていく。

それはともかく、こうした「朝庭」における天皇と百姓との関係が、国家成立以前の首長と共同体成員との関係に、また「朝庭」が共同体の広場にまでさかのぼることは間違いない。そして首長が神とも見られていた時期を考えれば、「庭」は首長が命を伝え、訴訟を裁決する場というだけでなく、神と人々との対話の場——祭り、**ア**のである。しかしそうした広場——「庭」は、日本の社会の場合、共同体の人々自身の広場の形をとらず、首長の「大家」——「公」に結びつけられていった。そのことがやがて日本の国家や芸能のあり方を規定することにもなっていくが、「庭」が広場として首長と直接、口頭で対話する場であったコンセキは、後世それが権力者の法廷となり、庭園となってからも、さきに見たように根強く生きつづけた。

こうした「庭」の特質は、日本の庭園のあり方にもなんらかの形で影響を与えているに相違ない。また一方、神との対話の中で、生産を含む広義の「芸能」を営む人々の活動、「庭」が権力者にとりこまれたのちも自らの広場を求める人々の生活の力は、その後も日本の自然の中に多彩な「庭」を設定しつづけてやまなかつた。ここでは日本人の自然——神仏などとの関わりの中で、庭園をはじめとする「庭」を広い視野の中でとらえてみたいと思う。

庭と縄張り

中世以前、なにかの作業、生産、芸能などを行う場は「庭」ととらえられていた。言葉の上でも「場」は「庭」だったのである。

狩猟を行う場は「狩庭」、網を引く漁場は「網庭」、塩を焼く場も「塩庭」であった。また、草刈りをする草原は「草庭」、収穫した稲穂を共同で干す広場は「稲庭」といわれた。

このように「庭」は決して独占された所有地ではなかつた。「庭」は人々が共同で作業を行う広い場をさしており、もともとその仕事が行われるときにだけ、人々は自然の一部を「庭」としたのであった。現在、各地に残る民俗語彙の中で「二八」は家の中の土間をさすことが多いが、家の外の仕事を「二八」ということもあり、庭上げ、庭刈り、庭仕事などみな脱穀調整の仕事に関係ある言葉で、なかには共同作業をする組織そのものを「二八」という事例も残っている。これらは「庭」が**イ**と見てよからう。

人々が神を祭り、それにともないさまざまな芸能を行う場も、「庭」であり、多くの人の集まる「講」のような仏事の場も「講の庭」といわれ、共同体をこえた交易の行われる場は「市庭」であった。

神を祭り、「初尾」を捧げて

自然の一部をこうした作業や芸能などに用い、そこを「庭」とするさい、狩猟のときの神事・祭文や市が立つときに行われる市祭・祭文などによって知られるように、仕事・行事を始めるに当たって、人々はまず神を祭った。康安元年（一三六一）に書かれ、応永二十二年（一四一五）に再写されたという、武蔵・下総の郡・荘・郷々の市祭に当たっての祭文は、市は「私のはかり事」ではなく、神の「御はかり事」であるとし、まず境神、ついで武蔵の神々を祭り、市の由来、神仏との関わりを述べたのち、市の守護神、市姫に敬意を表し、交易を始めることとしている。これは河原や中洲、浜や境などに人々が市を立てたときの儀礼をよく伝えている。

そしてそうした祭りを通して、人々は「庭」で行われた仕事の成果の初物——「初尾」を神に捧げることを約束した。「狩庭」や「網庭」で狩猟、漁撈を行つたとき、その「初尾」が神に奉られたことは、「贅」の貢納などから推測することができる。また、民俗語彙にみられる「庭上げ」が稲の収穫後の祝いで、初穂をこの日までしまつておいて荒神様に上げる地方のあることから見て、「稲庭」の場合にも初穂の貢献が行われたと考えることもできよう。「市庭」での交易についても同様であつた。そこで得られた利得の「初尾」は、やはり神のものとされたのである。

天文四年（一五三五）、石清水八幡宮^(注二)大山崎神人とその住京神人たちは「油商売の初尾を庭銭と名付け、各これを出し、その用脚を以て」新八幡宮の神事・造営を執り行つてきた、と述べている。このように、交易の「初尾」は「庭銭」とよばれたのであり、戦国時代に津・宿などの関所で商人の荷物からチヨウシユウされた「庭物」や、江戸時代、宿駅、問屋場で商人の商売荷に賦課された「庭銭」の源流はここにある。「初尾」はまた「上分」ともいわれたが、平安後期から史料に見られる「交易上分」は、まさしく「庭銭」の古い形を示している。そして「日吉上分物」「熊野御初尾物」が「神物」として借上、土倉のキンユウの資本となつたように、「上分」「庭銭」は

ウ

このような後世の祭文や「庭銭」などを通して、われわれは、神を祭り、初物を神に捧げることによつて、はじめて自然をなにごとかをなす「庭」とした、遠古の人々の自然に対する敬虔な姿勢をうかがうことができる。

甲

しかし「交易上分」「庭銭」が関所料・交易税となつた時代、「庭」はすでに権力者の法廷あるいは庭園になりはじめていた。「祭の庭」や仏事の「庭」も、神社や寺院の内部の空間に限定され、共同の作業場も人々の家に囲こまれた「庭」になりつつあつた。「狩庭」や「網庭」は海、山野の自然的な特質から直ちに囲こまれることはなかつたが、「網庭」の場合は、特定の範囲の河海がそれと定められ、使用する共同組織や個人も次第に特定されるようになっていく。

そして、こうした囲こまれた「庭」の外部の空間、だれのものでもない「無所有」の場に設定された「市庭」が、広場としての「庭」の特質を最もよく伝える場となつてくるが、一方、やはりこれらの「市庭」や道、山野河海などの「無主」の空間を遍歴する人々、商工民や芸能民・宗教者たちは、自らの「芸能」を演ずる場を依然として「庭」ととらえつづけていた。

祇園社に属した獅子舞たちは、南北朝期、「江州舞場」などのように、それぞれ「舞庭」を保持

しており、鎌倉後期、奈良坂や清水坂の宿を本拠とした非人^{ひにん}たちも、畿内の諸国^{こうしよ}に乞食^{こじき}の場——「乞庭^{こつば}」を持っていた。また、藏人^{くらひやく}所燈^{しよとう}炉^ろ供御人^{くごにん}といわれた鑄物師^{いもじ}たちも、文和三年（一二三四）ごろ、長門国の鑄物師が自分たちの「売庭^{うりば}」に他国の鑄物師が乱入するのを停止してほしいと訴えているように、それぞれ国ごとに「売庭^{うりば}」を確保していたのである。「売庭^{うりば}」はまた「立庭^{たちば}」といわれることもあった。

こうした商工民、芸能民の「庭」は、本来、寺社の祭りや仏事の「庭」や各地の「市庭」などのような、特定の具体的な空間をさしていたが、中世後期以降になると、それは一種の縄張り^{なまば}、一定の範囲の「商圈」をさすようになり、その権利は得^{とく}分^{ぶん}をとともなうものとして売買^{うりばい}、ジヨウヨの対象になりはじめる。そしてそのころになれば「庭」の文字自体も「場」にとつてかわられ、「場」の「庭」^Dとしての意味も、次第^{しだい}にうすれてゆくのである。

たとえば鑄物師の場合についてみると、天文七年（一五三三）、播磨国野里村の鑄物師芥田氏は同じ播磨の津田村の鑄物師から筋^{しん}東^{とう}郡^{ぐん}・筋^{しん}西^{せい}郡^{ぐん}の売場^{うりば}を買ひ、さらに天文十五年（一五四六）には大村氏から大村東八郡の売場^{うりば}を買得している。こうした郡を単位として売買される売場は、郡内に立つ多くの市をはじめ、得意先^{だんご}をふくむ商圈そのものであった。そしてこのような得意先^{だんご}は旦那とよばれたので、商圈あるいは「芸能圏」はしばしば「旦那場」ともいわれたのである。

戦前の東京で、新年になると必ず見かけた大夫^{たゆう}・才藏^{さいざう}の万歳師^{まんざいし}は、尾張、三河の各地にその本拠を持つ人々で、江戸時代には西国をふくむ諸国を遍歴して、年始の千秋^{せんしゅう}万歳^{まんざい}を祝^{まわ}つて廻^{まわ}っていた。この万歳師の遍歴の範囲は「旦那場」「万歳場」「勤場^{ことば}」などといわれて、それ自体一つの権利となり、国単位の万歳場の売買の事実を江戸時代末期に見いだすことができる。

（網野善彦『中世的世界とは何だろうか』）

（注一） 宣命^{せんめい}…天皇の命令を伝える文書様式の一つ。

（注二） 神人^{かみじん}…中世において、神社に奉仕する下級の神職など。

（注三） 用脚^{もちあし}…お金のこと。

※ 問題作成にあたり、本文を一部改変した。なお、現在から見れば不適切とされる表現が本文中に使用されているが、原文のままとした。

問 1 傍線部 a ～ f のカタカナを漢字に直せ。解答は、解答用紙の所定欄に読みやすいはつぎりした楷書体で書くこと。解答番号は ～ 。

a カンラン

b シンリ

c コンセキ

d チヨウシユウ

e キンユウ

f ショウヨ

問 2 空欄 に入るものとして最も適当なものを、次の①～⑧のうちから一つ選べ。解答番号は 。

- ① 訴訟の場でもあった
- ② 首長と対話する場でもあった
- ③ 民間の話し合いの場でもあった
- ④ 朝廷からの意思伝達の場であった
- ⑤ 百姓と朝廷の相談の場であった
- ⑥ 人民が陳情を行う場であった
- ⑦ 人民が寄り合う場であった
- ⑧ 芸能の場でもあった

問3 空欄 に入るものとして最も適当なものを、次の①～⑧のうちから一つ選べ。解答番号は 。

- ① 人々が生産のみを行える広い場をさす
- ② 日本人の考える自然そのものであった
- ③ 以前から他の職種の人を排除するもの
- ④ かつて共同作業の広場だったことの名残
- ⑤ 神との対話の中で自らの広場をさすもの
- ⑥ 共同体をこえた交易が行われる場の証明
- ⑦ 民俗語彙の「ニハ」を意味することの理由
- ⑧ 人民に独占された所有地であることの証拠

問4 空欄 に入るものとして最も適当なものを、次の①～⑧のうちから一つ選べ。解答番号は 。

- ① 商人が独占した
- ② 市祭のものになった
- ③ 神の物だったのである
- ④ 芸能の糧になっていった
- ⑤ 寺社連合の作業場になった
- ⑥ 石清水八幡宮が管理していた
- ⑦ 新八幡宮の運営資金になっていた
- ⑧ 祭りに参加した人々のものであった

問5 傍線部A「これは江戸時代の『御庭番』のあり方にもつながっている」の説明として最も適当なものを、次の①～⑥のうちから一つ選べ。解答番号は 30。

- ① 江戸時代の「御庭番」の立場は、室町時代に東山殿などの造園に携わった高貴な人々の存在に起源があるということ。
- ② 作庭の芸能をきわめた善阿弥は庭の造園にも関わっていたが、このことは江戸時代の「御庭番」の表向きの職業につながっていたということ。
- ③ 室町時代において河原御庭者などの身分の低い人々が「庭」を通じて時の最高権威者と接していたというのは、江戸時代の「御庭番」においても同様であったということ。
- ④ 室町時代において「庭」が時の最高権威者に直結する場であったというのは、江戸時代における「御庭番」の身分が高かったという事実からも理解できるということ。
- ⑤ 「庭」が時の最高権威者に直結する場になったのは鎌倉時代からであり、これが江戸時代においても身分の低い「御庭番」が権威者に意見できる下地になっているということ。
- ⑥ 「庭」は最高の権威者に直結する場であったが、室町時代から江戸時代へと時が経過するにつれて、身分の低い者が最高権威者に政策などを意見する場になっていったということ。

問6 傍線部B「こうした『庭』の機能は古代の朝廷にまでさかのぼりうる」の説明として最も適当なものを、次の①～⑥のうちから一つ選べ。解答番号は 31。

- ① 「庭」において時の最高権威者に対して百姓が間接的に意見を伝えていたという事実は、平安時代から確認できるということ。
- ② 「庭」において最高権威者の講話を貴族・僧侶が聞いていたという事実は、大化初年のころから確認できるということ。
- ③ 「庭」において、天皇が百姓と直接会話する場であったというのは、大化初年のころに存した大内裏跡から確認できるということ。
- ④ 「庭」において天皇が官人や百姓にその命を口頭で伝達していたというのは、すでに大化初年のころまでさかのぼる可能性もあるということ。
- ⑤ 「庭」において、官人や百姓たちがその時々の最高権威者と自由に会い、直接対話ができたとすることは、大化初年のころから確認できるということ。
- ⑥ 「庭」において時の最高権威者が「官人」たちに裁決をくだすというのは、平安時代から存在していたということ。

問7 傍線部C「遠古の人々の自然に対する敬虔な姿勢」の内容として最も適当なものを、次の①～⑥のうちから一つ選べ。解答番号は 32。

- ① 日本では近世以降、狩りの場や芸能の場として自然の一部を使用し、そこで仕事・行事を始める場合、最初に神を祭ることを行っていたということ。
- ② 康安元年に記された祭文からもわかるように、市を神の「御はかり事」とし、仕事・行事を始めたときに最初に得た利得を市のものとしていたということ。
- ③ 生産を含む広義の「芸能」を営む人々の活動は神々との対話の中で生まれたものであり、神に捧げるという共通認識を中世の人々が持っていたということ。
- ④ 日本では古来、市などでの祭りを通して、「庭」で行われた仕事の成果の初物——「初尾」を神に捧げることを約束していたということ。
- ⑤ 民俗語彙である「庭上げ」が稲の収穫前の祝いで、初穂を神に奉納する地方があることから、日本人が自然に対して深い信仰を抱いていたということ。
- ⑥ 「市庭」での交易で得られた利得の「初尾」が、平安時代においてすでに神のものとしていたということは、日本人の自然信奉を示すということ。

問8 傍線部D「次第にうすれてゆく」の説明として最も適当なものを、次の①～⑥のうちから一つ選べ。解答番号は 33。

- ① 中世後期以降に「庭」が一種の縄張り、または特定の範囲をさす「商圈」として認識されるようになった結果、その共同組織や個人が次第に特定されるようになったということ。
- ② 商工民などの「庭」は、もともと寺社の祭り、仏事に関連する「庭」、各地の「市庭」などのような具体的な空間をさしていたが、文和年間に「場」へと格上げされたということ。
- ③ 商工民などの「庭」は特定の具体的な空間をさしていたが、中世後期以降から次第に「庭」自体が一つの権利となり、国単位の万歳場の売買を行うようになっていたということ。
- ④ 商工民などの「庭」は特定の具体的な空間をさしていたが、無主の空間としての特質を維持する中で、使用する共同組織や個人も次第に特定されるようになっていくということ。
- ⑤ 商工民や芸能民たちにとっての「庭」が、中世後期以降に売買の対象となったことで、その意味も単なる「場」になっていったということ。
- ⑥ 商工民、芸能民は国に「売庭」の使用料を支払っていたが、中世後期以降に「庭」が「場」へと変化しつつあったことをうけて、「庭」を権力者の意向に添うようにしたということ。

問 9 空欄 甲 に入る小見出しとして最も適当なものを、次の①～⑧のうちから一つ選べ。解答番号は 34。

- ① 「売庭」確保の義務
- ② 囲い込まれつつある権利
- ③ 庭の囲い込みと無主の空間
- ④ 広場としての「庭」の特質
- ⑤ 商圏から生まれた「芸能圏」
- ⑥ 国単位の万歳場の売買の事実
- ⑦ 自然的な特質から生まれた「庭」
- ⑧ 「無所有」の場に設定された「市庭」

問10 本文の内容に合致するものを、次の①～⑧のうちから一つ選べ。解答番号は 35 。

- ① 狩猟を行う場は「狩庭」、網を引く漁場は「網庭」とよぶことが日本で定着するようになった室町時代において、「庭」は寺社が独占している場所のほか、話し合いをする人々が集まる場所や共同作業をする自然の一部もさしていた。
- ② 武蔵・下総の郡・荘・郷々の市祭に当たつての祭文は、市は「私のはかり事」ではなく、神の「御はかり事」であるとし、境神と武蔵の神々を同時に祭り、市の由来、神仏との関わりを述べたのち、境神に敬意を表し、交易を始めることとしている。
- ③ 郡を単位として売買される売場は、郡内に立つ多くの市をはじめ、得意先をふくむ商圏そのものであり、このような得意先は旦那とよばれたので、商圏あるいは「芸能圏」をしばしば「旦那場」ともいった。
- ④ 「交易上分」「庭銭」が関所料・交易税となった時代、「庭」はすでに百姓が権力者と会話する場としての「庭園」になりはじめていたが、その一方で祭りや仏事の「庭」は神社や寺院の内部の空間に限定されるようになっていた。
- ⑤ 戦前の東京で、新年になると必ず見かけた大夫・才藏の万歳師は、尾張、三河の各地にその本拠を持つ人々で、この万歳師の遍歴の範囲は「旦那場」などといわれて、それ自体一つの権利となり、国単位の万歳場の売買の事実の中世末期までさかのぼることができる。
- ⑥ 白洲には白い砂を敷いた庭園の意味もあるが、中世の法廷は「大庭」「公庭」などといわれたように、まさしく「庭」そのものであり、芸能の行われる場も「狩庭」「鞠庭」のようによばれた。
- ⑦ 民俗語彙にみられる「庭上げ」が稲の収穫後の祝いで、初穂をこの日までしまっておいて荒神様の前でともに食する地方のあることから見て、「売庭」の場合にも初穂の貢献が神とともに行われたと考えることもできる。
- ⑧ 即位などの重要な儀式や、位階を授ける「叙位」を執り行うさい、大極殿に出た天皇は百姓とともに、広場——「庭」に集まり「列立」する官人に対して、その命を「宣命」により口頭で伝達していた。